

Who should Decide From Dax' Case

Group #9

「自己決定権」とは

「自分で、自分のことを、決める権利」

ではないだろうか。

～ 身体・人格・信条・精神・財産 ～

「生 / 死」は自己決定権の範囲内？

Daxは自己決定権を侵害された？

Yes 5名 / No 5名

「制限 ≠ 侵害」

許されざる制限 → 侵害

許容される制限 → 侵害ではない

侵害された！

- ・治療終了後も納得していない
- ・精神的な異常は認められなかった
- ・対話不足、医師側の努力が足りない
- ・医師たちの一方的な治療

侵害にはあたらない！

- ・ 将来の決定のための必要な制限
- ・ 最終的な生死はDaxに委ねられていた
- ・ 医療者や家族にも信念がある
- ・ 正常な判断力はなかった

自己決定権が認められる条件

- ・ 正常な判断力を有している
- ・ 治療内容・予後などの十分な説明
- ・ 本人・家族・医療者を含めた話し合い

「死ぬ」自己決定権

- ・ 回復の見込みがない(？)

他者の理解・患者の理解

理解 ≠ 聞き入れる

話し合う / 接する / 観察する

生育歴を知る / 周りの人の話を聞く

理解の限界

- ・考え方の違い(立場 / 経験 / 知識...)
- ・言葉の限界
- ・医療者 患者の信頼関係
- ・精神的なストレス・不安

それでも理解を追及する

- ・「かかりつけ医」
- ・患者を「人」として認識する
- ・十全な話し合いを～信頼関係
- ・医療者に広い視野を
- ・様々な患者を受け入れる

2004年度「合同セミナー」

テーマ

Who Should Decide?

:From Dax Case

第10班



2. 「他者の理解」

「患者の意思を理解」するには

- 話し合う(共感的態度・支持的態度で接する)
- 患者および家族や医療従事者との連携



どこまで理解できるか、限界について

患者－医師間の立場が違う

- 患者の苦痛や不安を理解できない
- 患者の背景(宗教などといった価値観の違い)



限界を克服するためには

- 理解というより歩み寄りをする
- 違う道筋でできるだけ近い結論に到達できるように努力する
- 医療従事者は上の立場から考えるのではない。



1. 「自己決定権」について

- Daxは自己決定権を侵害されたことになるのか(事故当初)

「あり」→ 鎮静剤を打っても死にたいといっていた(医師も驚いていた)

「ない」→ 鎮静剤、事故のショック、父の死、重度のやけどなど



しばらくして(遅くとも6ヵ月後)

自己決定権は「あり」

看護師から情報を聞いても死にたいといっていた。精神異常者ではない。

→ 侵害されていた



- DaX「今は楽しい人生が送れていても、苦痛に対抗していたとき、無理やり行われていた治療は許しがたい。たとえ明るい未来が約束されたとしても決断を決めるのは自分自身である」



- リハビリをやめたとき自己決定権を認められたように思うが患者の本来の希望は受け入れられていない。
- 結局このビデオではDaxは自己決定権を侵害されたことになる



自己決定権を尊重するとは

十分な説明をしたうえで患者に治療の選択肢を与える。

医療的に妥当でない要求をした場合改善策を一緒に考案する。結局この場合ではDaxは自己決定権を侵害されたということになる。



時代背景

- 1948年世界医師会の「ジュネーブ宣言」
 - 「私は、良心と尊厳を持って医術を行います」
 - しかし、実際に患者に病気や治療の説明をすることや納得のいく診療をすることはなかった。
- 医師の方針で診療が進められることが多かった。



時代背景

- 1960年代アメリカでは人権運動
→「医師のヒポクラテス流パターンリズム」を批判。新しい生命倫理観の発祥
- 1970年代 新しい生命倫理観についての学際的研究は「バイオエシックス」と呼ばれるようになった



時代背景

- 1981年ポルトガルのリスボンで「患者の権利に関するリスボン宣言」が採択、その中にある「患者は、尊厳のうちに死ぬ権利を持っている」



新たな問題提起

- インフォームドコンセントが十分に行われていない(同意書にサインする時と、治療の効果を知らされていないにもかかわらず苦痛を伴う治療を行われていた)
- 家族が自己決定権に対して干渉しすぎる問題(今回の場合特に母親)



Who Should Decide?: From Dax' Case

11班

佐々木 藤田 伊藤 小谷 中村
荒木 菅森 丸尾 藤川 花井

自己決定権を侵害されたのか

- 緊急事態においては患者そのものの自己決定を守ることが難しい
- 自己決定権を侵害された、と患者に思わせるような治療の経過だった
- 母親だけの意見で同意としてしまった

「自己決定権を尊重する」とは-1

- 患者のいうとおりにすること
- 治療をやめること
- お互いに妥協すること
- 共通の方向性を持つこと
- 痛い・つらいなどの苦痛を取り除くこと
- 患者本人にかかわっている他者の権利も考慮する

「自己決定権を尊重する」とは-2

- 治療方法の選択肢を提示をし、十分な説明と対話をしたうえでの同意
- 治療後や退院後の生活の具体的なイメージを提供すること
- 本人だけでなく、深くかかわっている人も話し合いに加わること

「患者の意思を理解する」には

- 患者や家族から話を聞き、患者の背景を理解する
- 現在患者が置かれている状況を考慮する
- 専門家に任せる
- 理解度の基準ルールをつくる
- 一人ひとりの患者に合わせる

考えられる限界と問題

- 時間的な制約がある
- 医療者個人の偏見や先入観に左右されやすい
- コミュニケーション手段の限界
- 医療者との相性の問題
- 患者の性格

まとめ

- 自己決定権

患者自身にわかりやすく将来のイメージがつくように十分な説明と対話をしていくことが重要

→ 自己決定権の尊重につながる

- 他者の理解

前述した限界や問題があるということを認識した上で患者の理解に努めることがその人を尊重することにつながる

自己決定権と他者の理解

第12班

お互いの主張

Daxの主張

= あまりの苦痛を伴う治療行為の中断

「治療を拒否するのが患者のわがままだと言うのなら、
治療をするのは医師のわがままである」

医療者側の主張

= 治療の中断はDaxの死を意味するため、治療を断行

「法律及び道徳的見地から病院は医療をする義務がある」

1、「自己決定権」について

自己決定権には、前提として

- ・ 平常な判断力
- ・ 説明 が必要。

D a x は、平常な判断力を有していたが、説明は十分であったとはいえない。

Daxは自己決定権を侵害されたことになるのだろうか？

< 侵害された >

Daxは平常な判断力を有していたが、治療中断を拒否された。

< 侵害されていない >

患者が死にたいと言う事は自己決定権の行使にはならない。

「自己決定権を尊重する」とはどういうことだろうか？

自己決定権の尊重
= 患者の理解が前提

部分的にでもDaxの主張を受け入れるべきであつた = 一方的な「説明」ではなく「話し合い」

「他者の理解」

・患者の意志を理解するには・

話す本人が自分の真意を打ち明けてくれるような環境で話を聞く。

限界と問題

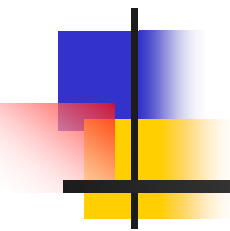
- ・他人なので、相手の気持ちに完全に共感することは不可能。
- ・「死にたい」という気持ちが「DAXの意志」と認められるのだろうか。
= 患者の意志を見極めることの難しさ



2004年度 合同セミナー

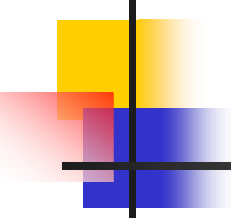
13班

臼井英祐 重田卓俊 本多真由子 江草
真耶 谷杏子 嶋村佳美 新居登紀子
石川真梨 関有美子 宮坂南 松永知子



1. 「自己決定権」について

Daxは自己決定権を侵害されたことになるのか



Daxはどちらかといえど自己決定権を侵害されたことになる

- 積極派・・・主に患者側の視点
- 消極派・・・医療従事者側の視点



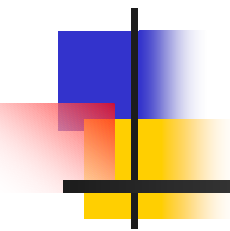
積極派

- 「良い人生を送っている患者がいる」などの情報がきちんと行き渡っているか？
- 正常な精神状態で治療を拒否しているにも関わらず無理やり治療されていた
- 母親の同意しか得ていない



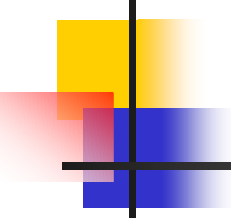
消極派

- 周囲の人々の思い
 - ・ 医師としての責任
 - ・ 家族は見殺しにできない
- 医師が自殺幫助の罪に問われる
- 後から生きたいと言っても無理
- 当時はひどく落ち込んでいた → 本当に死にたかったのか？
- 死ぬか生きるかの選択が自己決定権の問題か？



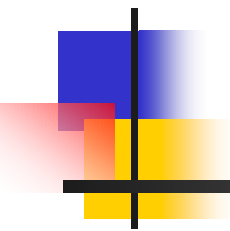
1. 自己決定権について

自己決定権を尊重するとはどういうことか



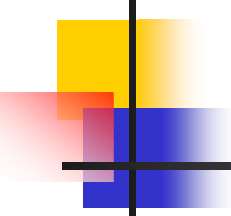
自己決定権を尊重するとはどう いうことか

十分に治療内容を説明してから患者さんが
選ぶ



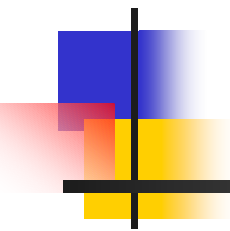
2. 他者の理解

患者の意思を理解するにはどうしたらよいか



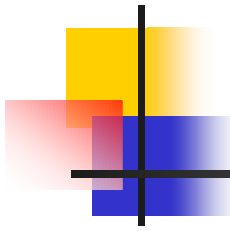
患者の意思を理解するにはどうしたらよいか

- 話し合う
 - ・患者さん
 - ・患者さんの家族
 - ・医療従事者同士
- 広い視野
- 観察力
- 医師・看護師とは別に心をケアする人



2.他者の理解

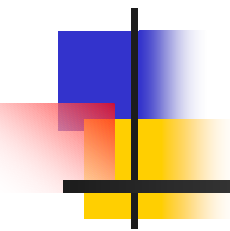
患者の意思を理解する限界



患者の意思を理解する限界

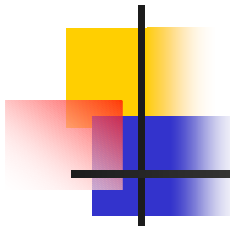
完全に理解することは難しい

- ・他人
- ・生きてきた背景
- ・実際の経験によって得られる能力
- ・医師自身の考えや先入観



2. 他者の理解

問題点



問題点

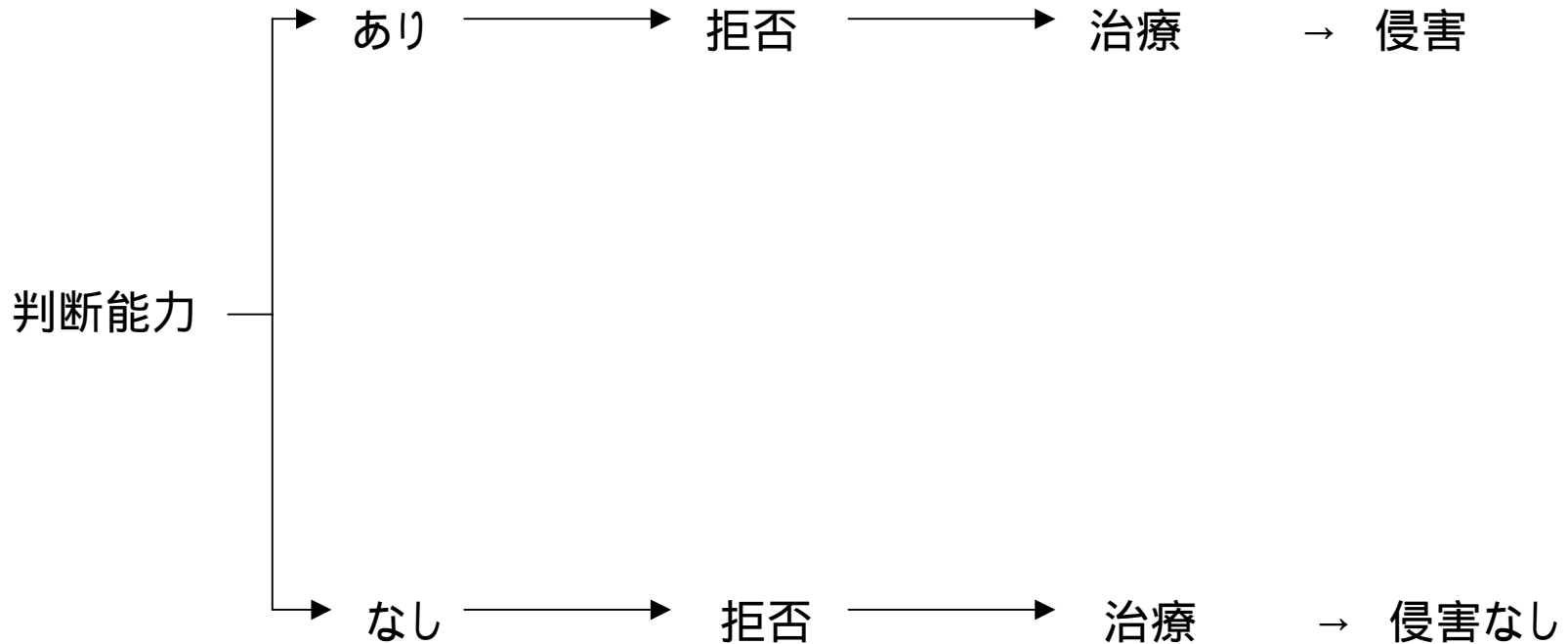
- 時間がかかる
 - ・患者を理解するのにかかる時間
 - ・医師が経験を積むのにかかる時間
- 共感しすぎてはいけない
- 患者の意識がない場合 → どうやって意思を伝達するか？
- 医師と患者のすれ違い

Who Should Decide? : From Dax' Case

榎本瑠奈 品田伸一郎 増村麻由美 大橋明佳
百目鬼麻衣子 高田真理子 野木世莉那 稲垣翔一
千堂良造 樺田泰晴 三科悠子

1. 「自己決定権」について

「自己決定権」は侵害されたことになるのか？



時期による判断能力の有無：自己決定権侵害の有無

時期	能力の有無	自己決定権侵害の有無	
事故直後	なし	なし	
急性期	意見が分かれる	あり	あり
		なし	なし
慢性期	あり	あり	
回復期			

「自己決定権を尊重する」とは？

患者の意見をすべて聞き入れる ≠ 自己決定権を尊重すること

2 . 他者の理解

患者の意見を理解する方法

- ・患者と話し合いをすることによって患者の意思を推測する
- ・性格など患者本人を知ること
- ・周囲の人から話を聞く
- ・意思表示しやすいシステムを取り入れるべきではないだろうか
チーム医療の確立→医療従事者がそれぞれ対等な関係で特性を生かす

限界と問題点

- ・患者と話し合う機会を設けても完全に患者を理解することは不可能
- ・医師に自分の気持ち、意見を明確に伝えることができない患者もいる
- ・何か問題が生じた時、チーム医療では責任が誰にあるのかがあいまい
→ その問題自体がうやむやになる可能性がある

2004年度「合同セミナー」

Who Should Decide?:From Dax' Case

第15班

大久保ありさ 篠原樹彦 松田祐輔 岡本佳奈子

中村彩 中井邦彦 馬場美智 今村俊博

高橋ひとみ 守永愛 山崎遥香

**Daxは自己決定権を
侵害されたのか？**

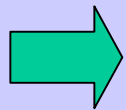
**→ そもそも自己決定権は
どこまで認められるのか？**

自己決定権？

医療現場においてどこまで認められるのか？

- ・ 治療方針はOK。

死が関わってくる場合は？



→ 死まではいけない(？)

人は一人で生きているわけではない。

Daxの治療

- ・ 火傷そのものではなく、治療が痛かった。
- ・ 治療により、患者のQOLが満たされない。
(求めるQOLは個人個人違う。
患者自身が決めるもの。)

→ Dax: 「治療をやめたい。」

But! 治療をやめる = 死

死に関することは全てNG？

自殺のような積極的な死はNG。

治療を受けないことによる消極的な死はOK。

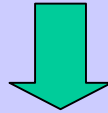
→ 患者は消極的な死が関わってくる場合には、治療を受けるかどうかの選択はできるべき。

DaXのケース

DaXの治療には消極的な死が関わってくる。

→ DaXには治療の拒否権があった。

(DaXの精神科での診断も正常。)



DaXの自己決定権は侵害された。

では「自己決定権を尊重する」 とは？

患者が治療を受けるか否かを自由に決められるようにする。

But! むやみやたらに患者の意見を聞くのはダメ。

医療者側が患者に「決定権の材料」を与えなくてはならない。

インフォームド・コンセント
(十分な医療知識 + 方針の説明)

「患者の意思を理解する」には？

- 痛み体験
- 患者の社会的立場の理解
- 患者の気持ちの一般化・理解
- 信頼関係の構築

痛み体験

< 問題点・限界 >

- ・ 痛みは主観的。
- ・ 現実的に考えて、末期患者の体験などとはできない。

患者の気持ちを一般化し、 理解

< 問題点・限界 >

- ・ 一般論に当てはまらない患者もいる。
- ・ 一般化に時間がかかる。

患者の社会的立場を理解する

- 一人の患者にそんなに多く時間を
さけない。
- プライバシー

信頼関係 1

< 問題点・限界 >

- ・ 人の性格等によって短期間で信頼関係を築くのは不可能。

信頼関係 2

< 有効策 >

- ・ 患者が話しやすい雰囲気を作るように、普段からコミュニケーションをとり、態度等にも気をつける。
- ・ インフォームド・コンセント
- ・ 医療スタッフ同士の連携を強化し、皆で理解に努める。

時間なさすぎですからっ
残念っ！！

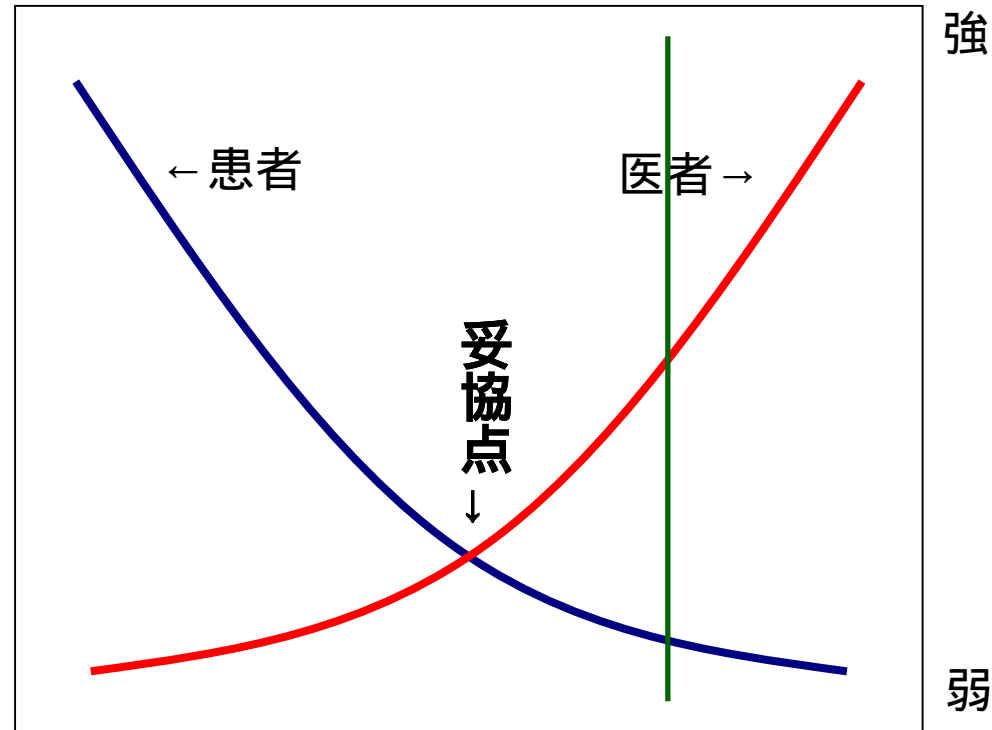
Who Should Decide?

1 6 班

自己決定権の尊重とは？

定義：患者に治療法の選択肢を提示し、患者が主体的に選択できるようにすること

尊重するとはその選択肢を提示した上で互いの妥協点を模索すること



- ・十分な選択肢を与えられなかった点で侵害
- ・死は自己決定権の範囲外なので侵害ではないとする

患者の意思を理解するには

- ・患者には自分の意見を聞いてくれる人が必要



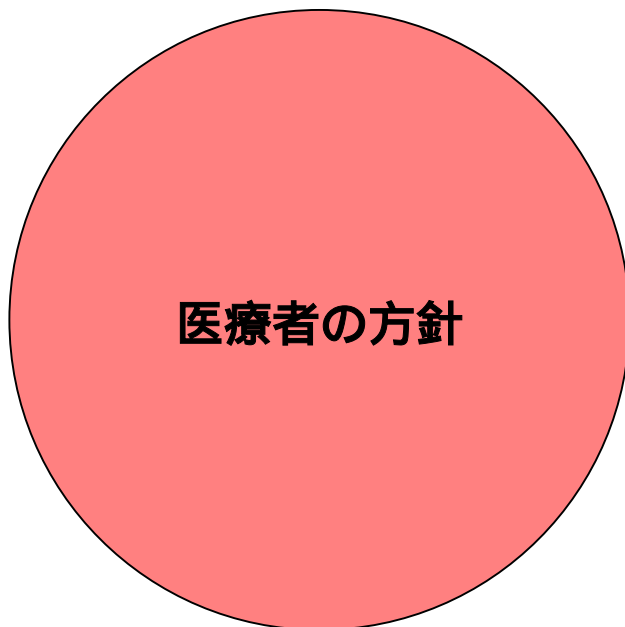
コミュニケーションの限界

- ・人の気持ちを**すべて**理解するのは不可能
患者と同じ状況に陥ったことがないから

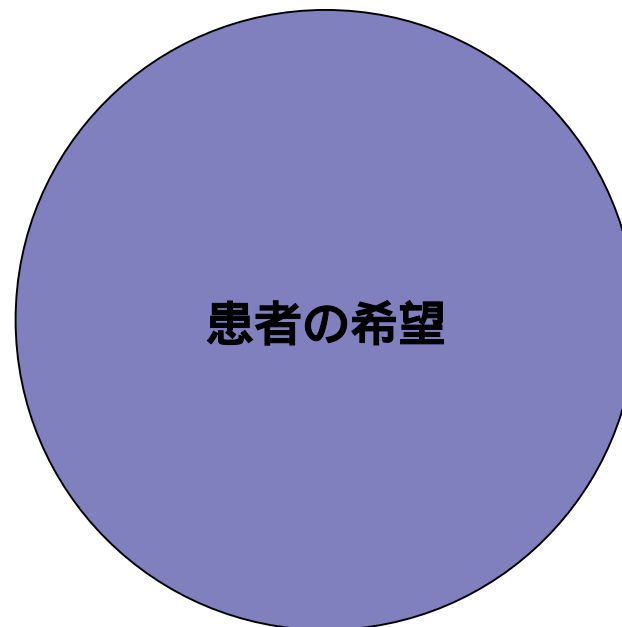
しかし理解しようとする努力は必要！

Ex. あいづち、スキンシップ

患者の意思を聞くのは一度限りではなく継続する
べき

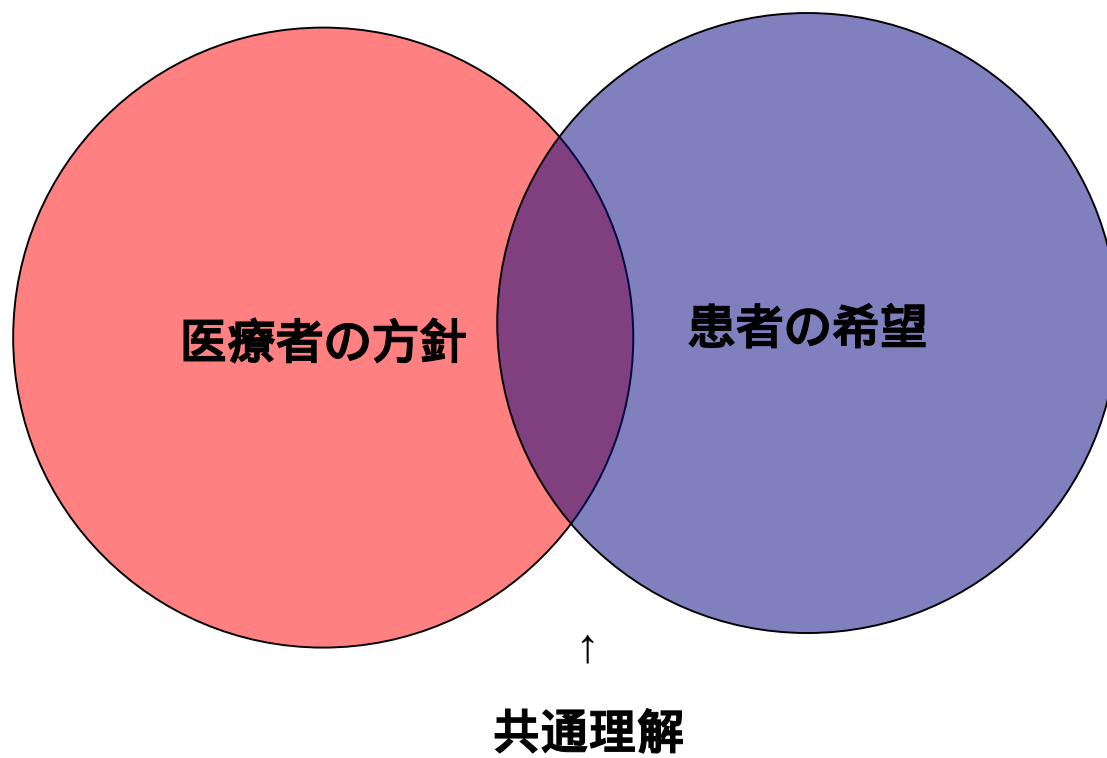


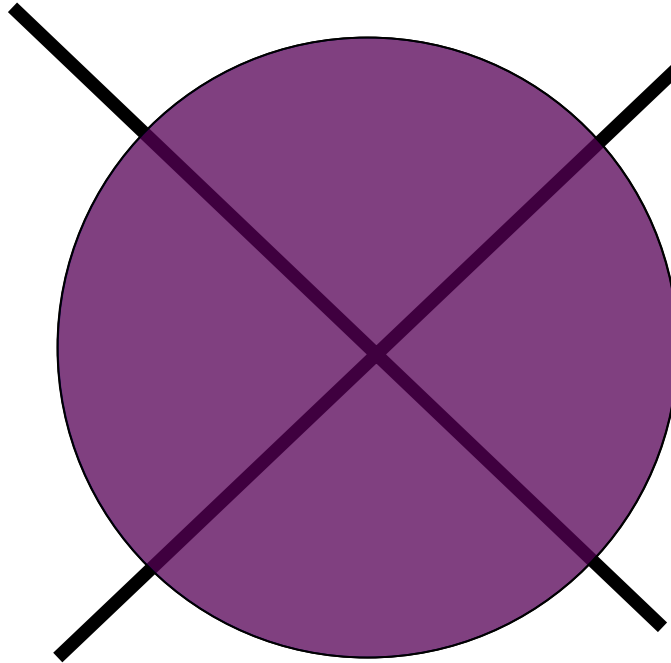
医療者の方針



患者の希望

コミュニケーションがあれば...





限界があり、重なることはない

結論

- ・自己決定権とは患者に情報を提供し、患者自身に選択してもらうこと
- ・そのためには患者の要求を理解し、患者の意思を反映できるような環境を作らなければならない
- ・その環境作りにはカウンセラーや医療スタッフ以外の第三者を含むチーム医療が大切